

芸術の秋！東区内の文化祭



第32回 東区民文化祭

会場：東区民センター

■東区文化団体協議会《オータムフェスティバル》

【作品展示】2階「大ホール」

日時 10月7日(水)～10日(土)午前9時～午後5時
(最終日は午後3時まで)。

内容 生け花、盤景、書、陶芸、切り絵、短歌、川柳など。

【お茶席】いずれも午前11時～午後3時

月	日	曜	内容	会場
10	8	木	裏千家 川口社中	2階「和室」
10	10	土	江戸千家 東茶会	
10	11	日	裏千家 植田社中	1階ロビー

【芸能の集い】2階「大ホール」

日時 10月11日(日)午前10時～午後5時
(開場午前9時30分)。

内容 詩吟、詩舞、日本舞踊、邦楽、洋楽、洋舞など。

■東区女と男のつどい実行委員会

【盲導犬チャリティーバザー】10月23日(金)開催。

※10月11日以降の日程は、10月号でお知らせします。

詳細 東区民センター ☎742-5500

地域振興課地域活動担当 ☎741-2400(内線486)

第9回 東区老連シニアフェスティバル

日時 9月17日(木)～18日(金)午前10時～午後3時

会場 東区民センター2階「大ホール」、3階「ヤング」、「講義室」。

内容 功労者表彰式、演芸会、作品展、お楽しみ会(ピンゴ大会：東区老人クラブ会員のみのみ)。

詳細 東区老人クラブ連合会(総務：三上) ☎751-1618

保健福祉課地域福祉係 ☎741-2400

第15回 栄地区センター文化祭

月	日	曜	内容	時間
10	2	金	サークル作品展示会	午前10時～午後4時
	3	土	喫茶コーナー(無料)	
	3	土	お茶席(無料、先着50人)	午前10時～午後1時
	4	日	サークル舞台発表会	午前10時～午後2時10分
4	日	喫茶コーナー(無料)	午前10時～11時45分	

※お茶席利用券は当日午前9時45分から配布します。

詳細 栄地区センター ☎704-6005

第18回 ふしこ地区センター文化祭

月	日	曜	内容	時間
10	9	金	サークル作品展示発表会	正午～午後4時30分
	10	土		午前9時30分～午後4時
	11	日	サークル舞台発表会	正午～午後5時40分頃
			お楽しみ抽選会	舞台発表終了後

詳細 ふしこ地区センター ☎785-6323

東区体育館 北27条東14丁目 ☎751-5250 <http://www.shsf.jp/shisetsu/higashi-gym/index.html>

■スポーツ教室

申込 9月11日(金)～17日(木)午前9時～午後8時に、電話または直接窓口で申し込み。多数時、9月18日(金)に公開抽選。

内容 【球技教室】卓球・テニス・バドミントン・ゴルフなど。

【フィットネス教室】ヨガ・ピラティス・エアロビクス・ストレッチなど。

【少年少女教室】卓球・テニス・バドミントン・体操など。

各種講習会を開催しています。日時・受講料などの詳細については、東区体育館までお問い合わせください。

注意事項 受講料のほかに毎回施設利用料が掛かります(一般390円、高齢者130円、高校生230円)。回数券もあります。



■教室・講座 [申込] 申込日の午前9時～午後8時に直接窓口または電話で申し込み(先着順)。(施設利用料) 一般390円、高齢者(65歳以上)130円。

行事・講座名	日時	費用	申込・定員	申込期間・備考
絵本の読み聞かせ <small>アンド</small> 親子遊び教室	10/19(月)、26(月) (全2回) 午後1時～2時	毎回施設利用料が掛かります	要申込 先着 20組	9/28(月)から[対象]2歳～就学前のお子さんと保護者
簡単ストレッチ講座	9/15(火)午前9時30分～11時	毎回施設利用料が掛かります	要申込 先着 20人	9/11(金)から[対象]16歳以上(高校生は除く)
栄養講座	10/13(火)午前9時30分～11時	毎回施設利用料が掛かります	要申込 先着 20人	10/1(木)から[対象]16歳以上(高校生は除く)

犯罪を起こさせない、交通事故のない街づくりのために

■放置自転車を勝手に乗り回すことは「占有離脱物横領罪」という犯罪に当たります。『犯罪を起こさせない街づくり』のために放置自転車を見つけたときは、すぐ警察に通報してください。また、自転車は防犯登録し、鍵を2つ付けましょう。

■北区で7月に歩道を歩いていた小学生が交通事故で亡くなりました。歩道上でも駐車場への出入りなどで車が通過することがあるので、十分に注意しましょう。車を運転される方も歩道を通過するときには、死角となる方向への注意も怠りなくお願いします。

■6、7月に放火が原因と思われるぼやが発生しています。自宅の周りは整理整頓し燃えやすい物を置かない、マンション・アパートの廊下に新聞・雑誌を放置しないなど、日ごろから身の回りや家の周りの環境に気配りをお願いします。

■さわやかな行楽の季節になりましたが、お出掛けの際はゆとりをもった運転をお願いします。

東区「安心安全なまち」連絡協議会・東区役所・東警察署・東区交通安全運動推進委員会

